葭島神社の仏像

種 別 小松市指定文化財 彫刻 指定年月日 平成29年12月27日

所在地 大川町

葭島神社の名は、明治十四年(1881)からで、もとは小松稲荷社·五穀寺と称する神仏 ^{しゅうごう} 習 合⁽¹⁾の形態で存在し、前田家の手厚い保護を受けてきた。明治維新後の神仏分離政策に より、稲荷社へ廃寺となった諸寺院を集合させ、かつて城中にあった葭島の名を称するよ うになったものである。五穀寺・愛宕社を合祀した際に、両寺院が保持してきた仏像等の 寺宝について、一部を除き葭島神社の管理するところとなった。

指定対象の諸像は、元五穀寺伝来の仏像である。木造仏像 10 体、塼造1体の仏像と、 銅像の神像1体の計12体で、全て江戸時代の作品と考えられる。

総じて密教仏が多く、不動明王像二体、役行者像から修験の要素も含まれた信仰とい える。また、仏像群の中には、薬師如来坐像のように個人的な信仰から造像されたものも 含まれている。さらに、静岡県浜松市秋葉神社祭神や京都市壬生寺地蔵尊の信仰が伝わっ たことを示す秋葉尊立像や壬生地蔵菩薩塼仏といった珍しい尊種の像もあり、神像も弓矢 を持つ極めて稀な姿として注目される。

美術工芸的な価値だけでなく、これほど多くの仏像が神仏分離となった後も神社に遺さ れたという歴史的経緯も合わせて評価される資料である。

(1) 神仏習合:神仏習合とは、日本固有の神の信仰と外来の仏教信仰とを融合・調和させるために奈 良時代より唱えられた教義で、その理論付けとして本地垂迹説が平安時代に成立した。 そこでは、仏・菩薩が人々を救うため、日本固有の神々の姿となって現われるとする。

(2) 倚像:台座に腰を掛けて、両足を前に垂らしている姿の仏像。



1 菩薩立像



2 不動明王立像



3 不動明王立像



4 役行者倚像(2)



5 大日如来坐像



6 薬師如来坐像



7 地蔵菩薩立像 8 愛染明王坐像





9 歓喜天立像



10 秋葉尊立像



11 神像



12 地蔵菩薩半跏塼仏